【様式A】 申請に対する処分の審査基準・標準処理期間 個票

健康福祉部 保健衛生課

	J.J	分	行政	手続剂	生の適	用を受	けるも	の		\bigcirc	※どちらかに○	を
	区		行政	手続釒	条例の	適用を	受ける	もの			記入してくださ	٧١°
②処 分 名		③番号 美容所の使用前の検査										
④根拠法令·条例·規			美容師法 (昭和 32 年法律第 163 号) 第 12 条									
則及びその条項号												
	関係条項		美容師法第13条									
5			美容師法施行規則(平成10年厚生省令第7号)第26条及び第27									
			条									
審			八尾市美容師法施行条例(平成29年八尾市条例第69号)第7条									
查												
基		<i>₩</i> :	美容	師法第	第8条、	第13条	条、美 多	容師法	施行規	則第	25条から第27	条、
進	++-		八尾市美容師法施行条例第7条の規定に適合していること。									
	基準											
関												
係	設定等年月日		平成	31 年	三 4 月	1 日設気	Ė	(平成	年	月	日最終変更)	
	公表の有無		(有)	ホー、	ムペー	ジに掲	載	無	:理由			
	設定の有無		有)	ホー、	ムペー	ジに掲	載	無	: 理由			
⑥標準処理期間関係												
	標準処理期間		総日数 10日(注:備考欄に記載の期間は含まれない。)									
	内	訳	経	由	機	関	で	の	期	間		日
			()			
			協	議	機	関	で	\mathcal{O}	期	間		日
			()			
			処	分	機	関	で	\mathcal{O}	期	間		日
			()			
	設定等年月日		平成	31 年	5 4 月	1日設定	Ė	(平成	年	月	日最終変更)	
			(1) 補正・訂正に要した期間及び返却期間									
7 h	莆	考	(2) 申請者が自ら申請内容を変更し、それに要した期間									
				(3) 申請者の責により基準確認等が不能な期間								
			⑷ 本市の勤務を要しない日の日数									